

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

広報



とわだ 6

No. 188

2018




目次


平成30年度 市の重点目標をお知らせします 2
平成29年度 市の財政状況をお知らせします 4
のうぎょうと農業委員会（第33号） 10


第20回ふるさとイベント大賞
（内閣総理大臣賞）受賞の桜流鎗馬
咲き誇る桜の下、女流騎士が躍動する


（4月21日(土)、22日(日)／中央公園緑地）


激しく揺れる馬上からのめがけて弓を射る女流騎士の大祭典『桜流鎗馬』が今年も開催されました。矢が的中するたびに、詰め掛けた観客から大きな拍手と歓声が湧き起こりました。


観光商工部	重点目標	目標値
	 <p>多彩な地域資源を活かした観光振興の推進により地域の活性化を図ります。</p> <p>中小企業および個人事業主などへの支援や中心市街地の活性化により、雇用の維持向上などに努め、地域経済活力の維持・増進を図ります。</p>	<p>市内年間宿泊施設利用者数 33万人</p> <p>有効求人倍率（十和田管内） 1.3倍</p>

建設部	重点目標	目標値
	 <p>道路の防災・安全対策を推進します。</p> <p>安全・安心な生活環境の確保に向け、公共施設における樹木の適正な管理に努めます。</p>	<p>①橋梁の点検の実施 23橋</p> <p>②交差点の改良工事の実施 2カ所</p> <p>①保全地区7号の高木の剪定 1カ所</p> <p>②歩行者の支障となっている街路樹の撤去 1路線</p>

上下水道部	重点目標	目標値
	 <p>快適な暮らしを支えるため、効率的で持続可能な整備を行い、経営の効率化を図ります。</p> <p>快適な住環境の整備と湖や河川など公共水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進めます。</p>	<p>「十和田市水道事業全体基本計画」策定</p> <p>①「十和田市下水道整備基本計画」策定</p> <p>②小型浄化槽設置 30基</p> <p>③水洗化率 87.1%</p>

中央病院	重点目標	目標値
	 <p>医業収益の向上およびコストの削減を進め、病院事業の経営安定化を図ります。</p>	<p>単年度収支における現金ベースでの黒字の確保</p>

教育委員会	重点目標	目標値
	 <p>次代を担う人材の育成に向けて、地域との連携を重視しながら、市内小中学校の教育活動の充実を図ります。</p> <p>市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動の推進を通じて、活力ある人材の育成を図ります。</p>	<p>アンケート調査において、「自校の特色ある教育活動などを通じて、夢・希望・志の実現を意識した学校生活を送っている」と回答した児童生徒の割合 90%以上</p> <p>社会教育事業・スポーツ活動への参加者数 12万4,000人</p>


農業委員会	重点目標	目標値
	 <p>遊休農地の発生防止と再生可能な農地の有効利用を促します。</p> <p>農業の担い手確保に向けた制度などについて、周知・啓発および支援を行います。</p>	<p>遊休農地解消面積 3.6ha</p> <p>①農業者年金新規加入者数 7人</p> <p>②交流会などの参加者数 男性15人、女性15人</p>


※このページでは、内容を要約して掲載していますが、市ホームページでは、重点目標の達成に向けた具体的な取り組み項目なども掲載していますので、ご覧ください。


平成30年度 市の重点目標をお知らせします


問政策財政課政策企画・定住自立圏係 ☎ 6710


今年度の市政運営方針に沿って掲げた「平成30年度における各部等の重点目標」の中で、特に重要な項目をお知らせします。今年度も各部等が丸となり、取り組みを進めていきます。

総務部	重点目標	目標値
	 <p>防災体制の強化を図ります。</p>	同報系防災行政無線の整備 (実施設計委託業務の完了)
	市役所新庁舎の整備を進めます。	新庁舎建設に係る進行管理および既存庁舎の活用などについて検討

企画財政部	重点目標	目標値
	 <p>少子高齢化や人口減少対策に取り組みます。</p>	①支援制度を活用した移住者数 50世帯 130人 ②出会い・結婚活動の支援補助件数 6件
	中心市街地における公共交通の利便性の向上を図ります。	①市街地循環バス実証運行の実施 (平成30年7～9月) ②平成30年12月末までに運行結果を検証

民生部	重点目標	目標値
	 <p>国民健康保険事業の財政健全化を図ります。</p>	①特定保健指導利用率 58% ②医療機関未受診者および中断者の受診率 20% 保健指導実施率 50%
	時代に合った地域をつくり、地域連携を図りながら、安全・安心な暮らしを守ります。	①新たな地域コミュニティの組織化 3地区 ②市民活動支援事業実施団体数 12団体以上 ③セーフコミュニティの再々認証に向けた事前審査の実施 ④空家等対策計画の策定

健康福祉部	重点目標	目標値
	 <p>高齢者が生きがいを持ち、健康で安心して暮らせる体制をつくりまします。</p> <p>○地域包括ケア体制の構築 ○高齢者の自立支援・重度化防止の取り組みの推進</p>	①自立支援に向けた研修会の開催 4回 ②地域包括ケア「見える化システム」での分析結果の公表 ③生活支援体制の協議体の設置 ④自立支援事業要支援者維持改善率 90%
	妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して出産・子育てできる環境づくりを推進します。	①妊婦家庭訪問などの実施率 100% ②スクリーニングテストによる産後の育児不安が強い人の割合 5.8%未満 ③「ほっとマミーサロン」の開催 42回 ④養育支援訪問件数 60件 ⑤多胎妊婦の超音波検査費助成の利用者数 10人 ⑥幼児の発達支援事業の利用者数 20人

農林部	重点目標	目標値
	 <p>青年就農者を確保し、農村地域の活性化を図ります。</p>	①青年就農者数 3人 ②移住・定住就農者数 1組
	とわだ産品の認知度向上と販売拡大を推進します。	①6次産業化認定事業者数 1事業者 ②販路新規開拓店舗数 6店舗 ③農産物販売額 2.8億円 ④物産展・商談会展出事業者数 94事業者

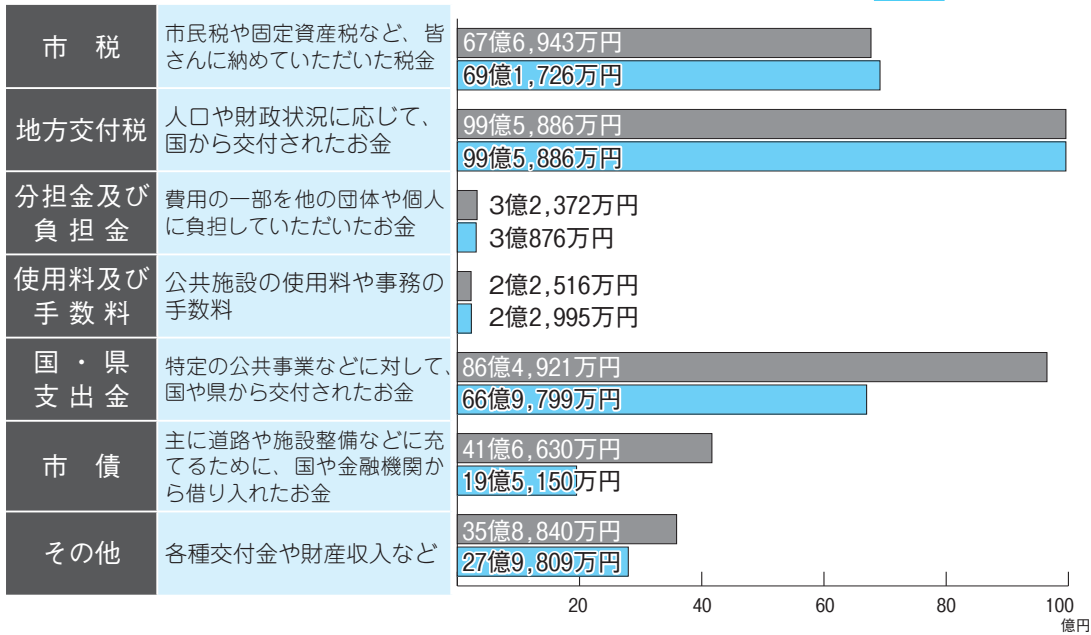
一般会計

歳入・歳出予算現額は **336億8,108万円**

(1万円未満は四捨五入、平成28年度からの繰越分を含む)

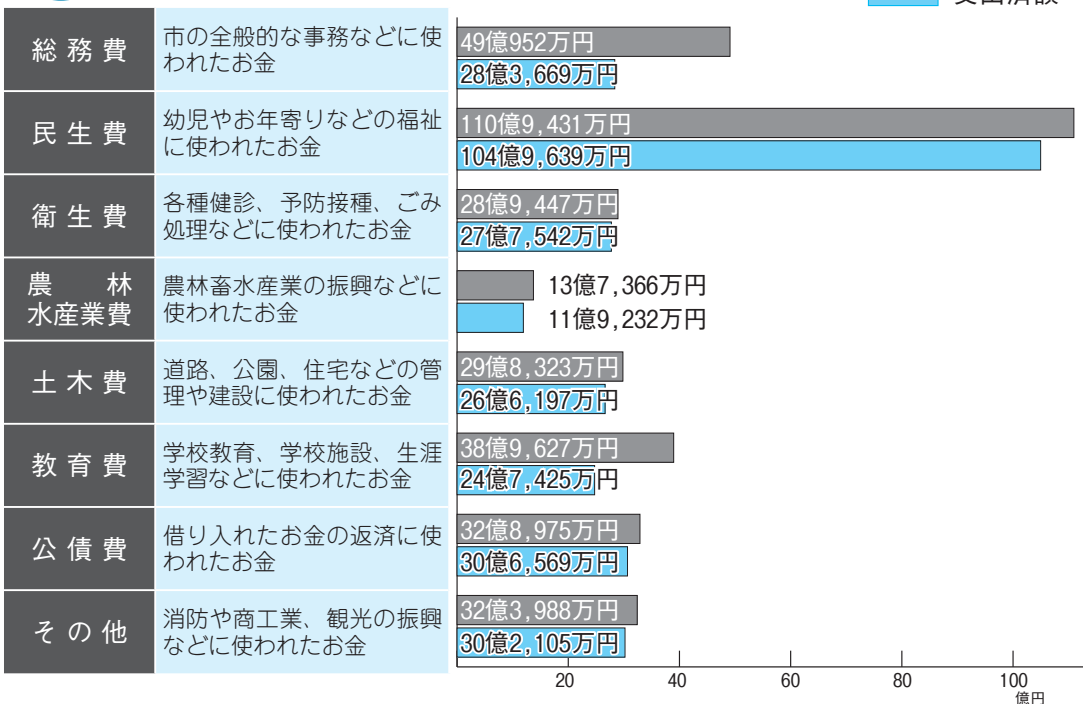
歳入

収入済額合計 **288億6,241万円**



歳出

支出済額合計 **285億2,377万円**



人口61,857人 世帯数27,425世帯 (平成30年3月31日現在)

市税額

▶市民1人当たり 11万1,827円 (歳入の市税収入済額÷人口)
▶1世帯当たり 25万2,225円 (歳入の市税収入済額÷世帯数)

歳出

▶市民1人当たり 46万1,124円 (歳出の支出済額合計÷人口)
▶1世帯当たり 104万65円 (歳出の支出済額合計÷世帯数)

※1人当たり11万1,827円の市税の収入に地方交付税などを加えて、1人当たり46万1,124円の支出で市の各種の施策が進められたこととなります。

平成29年度

市の財政状況をお知らせします





市では、財政の運営状況や各会計予算の執行状況を年2回市民の皆さんに公表しています。今号では、平成30年3月31日現在における平成29年度予算執行・借入金・財産の状況をお知らせします。なお、予算執行を整理する出納整理期間(平成30年4月1日から5月31日まで)の歳入・歳出は含みません。

国策課財政係 ☎6713



特別会計

一般会計と別に特定の事業を行うために独立して経理を行う会計です。

	国民健康保険事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
				
予算現額	83億9,919万円	6億3,509万円	69億3,014万円	2,646万円
収入済額	70億9,836万円	6億2,572万円	67億4,346万円	2,302万円
支出済額	73億1,732万円	6億1,261万円	60億6,408万円	2,216万円

公営企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計です。

会計名	区分	予算現額	執行額	備考	
病院事業	収益的	収入	81億5,789万円	79億9,694万円	病床数 379床 患者数 (入院) 106,683人 (外来) 146,120人
		支出	88億5,527万円	85億9,436万円	
	資本的	収入	7億6,972万円	7億6,752万円	
		支出	9億5,428万円	9億4,635万円	
水道事業	収益的	収入	17億3,178万円	16億9,260万円	配水量 6,883,349m ³ 給水人口 60,902人
		支出	18億4,898万円	15億4,096万円	
	資本的	収入	2億4,349万円	2億3,628万円	
		支出	11億2,955万円	10億9,597万円	
下水道事業	収益的	収入	25億9,187万円	25億2,459万円	処理水量 5,346,415m ³ 処理区域内人口 50,382人
		支出	25億7,174万円	24億3,431万円	
	資本的	収入	15億1,405万円	14億1,706万円	
		支出	24億4,088万円	23億5,540万円	

- ▶収益的収入と支出
企業の経営活動により発生する収益と経営活動を行うための費用
例収入…水道料金
支出…給水を行うための維持管理費、人件費
- ▶資本的収入と支出
企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業債償還金などの支出とその財源となる収入
例収入…配水管整備のための借入金
支出…配水管整備費

市債および企業債の現在高

(平成30年3月31日現在)

会計名	金額	
一般会計	269億 527万円	
公営企業会計	病院事業	120億1,985万円
	水道事業	89億5,029万円
	下水道事業	200億8,946万円

※市債および企業債とは、学校や病院、道路などの建設や災害復旧工事など多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れできる借金のことです。長期にわたり計画的に返済を行うことができるため、世代間の公平化が図られます。

一時借入金の現在高

(平成30年3月31日現在)




会計名	金額
公営企業会計	8億3,000万円

※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金です。一般会計、特別会計では翌年度の5月31日までに、公営企業会計では当該年度の3月31日までに償還しなければなりません。

※公営企業会計は、3月31日における償還前の金額を表示しています。

一般会計・特別会計の財産

(平成30年3月31日現在)

土地 1,396万9,483m ² 	有価証券 4,170万円 	財政調整基金 山林 236万5,441m ² 有価証券 235万円 現金 43億1,277万円 
建物 28万475m ² 	出資金 2億9,566万円 	

※財政調整基金とは、経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立ち、年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

公営企業会計の財産

(平成30年3月31日現在)

区分	病院	水道	下水道
建物	88億7,716万円	7億 623万円	16億1,542万円
機械	10億3,552万円	6億8,902万円	23億3,891万円
備品		955万円	87万円
構築物	9,073万円	159億6,242万円	308億2,407万円
土地	1億7,566万円	2億 844万円	2億5,825万円
車両	425万円	361万円	15万円
その他	4,882万円	1,156万円	161万円
建設仮勘定	0円	0円	3億 743万円
計	102億3,214万円	175億9,083万円	353億4,671万円

※建設仮勘定とは、建設中の建物などへの支出額を仮に計上する科目です。建設が完了すると、建物など他の区分に振り替えられます。

制定しました

問商工労政課 ☎ 6773

中小企業の振興に向けた平成30年度の市の事業を紹介します

中心市街地活性化事業

事業費 21,880千円

中心市街地のあり方や方向性を示す「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めるとともに、みちのく銀行旧稲生町支店の活用に向けた各種調査業務を委託し、中心市街地における都市機能の向上と地域経済の活性化に努めます。



中小企業融資制度

事業費 151,260千円

中小企業者の事業資金の円滑化を図り、経営の安定に資することを目的に、市内金融機関に原資を預託し融資枠を設定した上で融資を実施します。保証料・利子補給金31,260千円、貸付金120,000千円

創業支援事業

事業費 10,676千円

「十和田市創業支援事業計画」に基づき、創業相談ルームや創業セミナーの開設、空き店舗等活用支援事業を実施し、創業希望者に対する伴走型の支援に取り組むことにより、創業・起業による地域活性化と雇用創出を目指します。



商店街電気料補助事業

事業費 1,200千円

歩行者の安全確保および商店街の活性化のため、商店街の街路灯電気料に対して補助します。



商工会議所および商工会事業費補助事業

事業費 6,830千円

地域経済活性化のため、商工会議所および商工会が実施する各種活動などに対して補助します。商工会議所4,880千円、商工会1,950千円

その他、市では若年者などの市内企業への定着を促し地域経済の活性化を図るための「若年者等人材育成支援事業」、女性の就職および就労継続を支援するための「女性の活躍支援事業」、上十三・十和田湖広域定住自立圏※以外より転入し市内事業所へ就職した人に奨励金を交付する「U・I・Jターン移住就職奨励金」などにより、幅広く中小企業の振興に取り組んでいます。要件などの詳細はお問い合わせください。

※上十三・十和田湖広域定住自立圏とは、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町で構成する圏域をいいます。

中小企業者とは…

表中の資本金、従業員数のいずれかの基準を満たす事業者になります。
(中小企業基本法第2条第1項)

業 種	資本金または出資の総額	常用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

中小企業振興基本条例を

市民の皆さん、市内で生産、製造または加工された製品や提供されるサービスを積極的に利用するようご協力をお願いします

本市には約3,300の事業所があり、そのほとんどが中小企業者です。また、その事業所では約26,000人の人々が働いています。

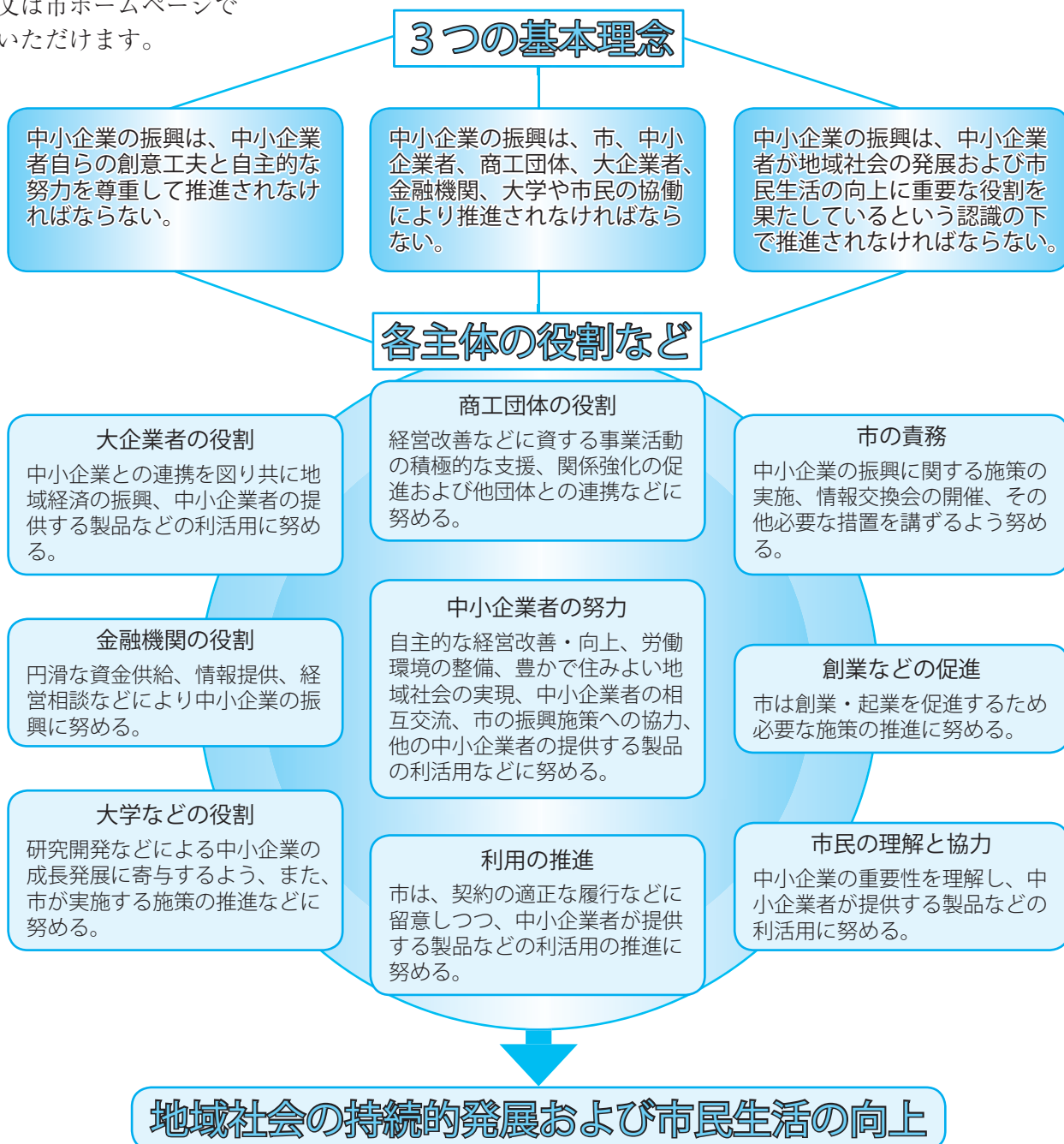
中小企業者は地域の経済や雇用を支え、またそれぞれの事業活動を通じてまちづくりに貢献するなど、私たちの生活にとって大変重要な役割を担っています。

本市では、市民の皆さんとも協働して中小企業のさらなる振興を図るため、中小企業振興基本条例検討会議の審議やパブリックコメント（意見募集）などを経て、「十和田市中小企業振興基本条例」を制定し平成30年4月1日から施行しました。

中小企業の活性化は所得向上や雇用確保につながり、地域経済の好循環を創出します。

中小企業振興基本条例の概要

※条文は市ホームページでご覧いただけます。



みんなで男女共同参画の輪を広げよう

男女共同参画市民情報誌ゆっパル特別版

移住者として伝えたい想い

3人目の子どもの出産を機に、神奈川県から妻の実家のある十和田市へ移住してきて5年が過ぎました。まず、最初に思うことは「なんでもっと早くここへ来なかったのだらう」ということ。豊かな自然の中、子どもたちがたくさんを経験を積みながら成長していくさまを見ることに日々幸せを感じています。現在は4人の子どものがいるため、子育てもなかなか楽ではありません。それでも何とかやってこられたのは、妻の両親、兄弟をはじめ、十和田でご縁をいただいた方の多くの協力があるからです。環境だけではなく、助け合う心の根付いた街であることも良さであると感じています。自分自身の暮らしを通じ、魅力あふれる十和田に遊びに来てほしい、もっと知ってほしいという気持ちがとても強くなりました。これは、私だけではなく、おそらく移住された多くの方が感じることだと思います。

私は、NPO法人でインドネシアの孤児施設への支援や、震災以降は被災地支援を行ってきました。特に福島県での支援活動においては、一言では語ることでできない複雑な現実を見てきました。外遊びが自由に

できない子どもたちを見たときに、

この十和田で思い切り遊んでほしいと思いついて「遊ぼう十和田！キッズサマーキャンプ」というプロジェクトを2014年に立ち上げました。多くの方が協力してくれることとなり、支援の輪は年々広がり、今年で5回目の開催となります。毎年多くの子どもたちが乗馬や自然体験を通じて、十和田の夏を楽しんでいます。私は、この活動を通じて十和田の人たちにも震災の現実や何を学ぶべきかを感じていただけることを願っています。

朝起きて感じる土の匂い、泥んこになって遊ぶ子どもたち、農家さんからいただくたくさんの季節の野菜、そんな当たり前の日常こそが最も幸せなことであり、それがたくさん子どもたちの笑顔へとつながっています。ことを伝えていけたらと思っています。

★筆者紹介



木村 一雄 さん
NPO法人 みんな地球の子ども
じゃん 十和田支部 代表

問 総務課広報男女参画係 ☎6702

「女と男」がともに輝くまちの実現をめざして

男女共同参画

問 総務課広報男女参画係
☎6702



国では、毎年6月23日～29日の一週間を「男女共同参画週間」として、「男性だから、女性だから」という固定観念を捨て、男性も女性も、家庭で、職場で、地域で、学校で、お互いに一人の人間として人権を尊重し、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して、さまざまな関係団体の協力のもと、各種関連行事を展開しています。

この機会に私たちのまわりの男女の役割について、ちょっと考えてみませんか。

そのための、男女共同参画は、「男性」や「女性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人一人が持っている個性や能力を十分に發揮するために必要なことなのです。

男女共同参画社会とは

女性は皆、家事や育児が得意でしようか。

男性は皆、頼りがいがあり、バリバリ仕事ができるでしようか。

「女だから家事や育児が得意なはず」、「男だから頼りがいがある、家族を養うことができるだけの収入がなければならぬ」と言われるような社会は大変生きづらく、窮屈ではないでしようか。

男女共同参画とは、「男(女)とはこういうもの(こうあるべき)」という考え方によって行動や考え方を制限されることなく、男女が良きパートナーとして、お互いに尊重しあい、さまざまな生活の場面で一人一人の個性や能力を十分に發揮できるようにしよう、ということなのです。

なぜ男女共同参画が必要か

「男(女)とはこういうもの(こうあるべき)」といった考え方は、一歩間違っていると自分だけでなく、周り

得意なこと、得意でないことがあっても、それらが個性としてとらえられ、一人一人が自分らしく生きることができ、また、性別にかかわらず、「互いに協力し、仕事も家庭も大事にする」という考え方も受け入れられる柔軟な社会が「男女共同参画社会」です。

素敵な出会い応援します！ 婚活支援事業

❖ 市主催 「初対面、もう怖くない」 第一印象力アップセミナー開催

結婚を希望する人を対象に、自身の魅力を高めるための男女別セミナーを開催します。

とき 6月30日(土) 午後1時30分～4時30分 (受付 午後1時～)

ところ 市民交流プラザ「トワーレ」

対象 20歳以上の独身の人 男女各10人 (先着順)

※男性は、上十三・十和田湖広域定住自立圏 (十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町) に住んでいる人

※女性は居住地を問いません。

内容 ★男女別セミナー

男性向け

異性に選ばれるための「ファッション力」アップセミナー

より自分に似合うファッションやコーディネートを学びます。

女性向け

より魅力的な女性になるための「美肌&美メイク術」セミナー

自分の肌に合わせたケアやメイクのコツを学びます。

※普段通りのメイクをしてご参加ください。また、使用しているメイク道具、大きめの鏡 (立てられるタイプのもの) を持参ください。

★男女合同の交流会

参加費 500円 (交流会の軽食代)

申込期限 6月26日(火)

男性向けセミナー講師



岡 詩子さん

「ぬい目の見えない」完全手縫いリネンブランドハンサムリネンKOMOクリエイター、カラー・ファッションコンサルタント

女性向けセミナー講師



ビューティーアドバイザー 久慈 美穂さん

2016年OPPEN化粧品メイクアップコンテスト全国大会でトップに立つ。現在は、エステティシャンやビューティーアドバイザーの養成を行っている。

問 政策財政課地方創生・婚活支援係 ☎⑤16712、FAX④9616
NPO法人プラットフォームあおもり ☎017-763-5522
FAX017-763-5523 メール: info@platform-aomori.org

❖ 十和田市婚活応援サポーターを随時募集しています

結婚を希望する独身男女の出会いから結婚までを応援し、身近な世話人として協力していただく「十和田市婚活応援サポーター (個人、企業・団体)」を募集しています。

※市での婚活を応援していただける人であれば、資格や年齢・性別、居住地の条件はありません。

◆婚活応援サポーターの役割

- ▷ 県が設置する「あおもり出会いサポートセンター」に登録する独身男女の掘り起こし
 - ▷ 結婚を希望する独身男女やその家族などへの婚活支援情報の提供
 - ▷ 結婚を希望する独身男女の交流イベントや出会いの場づくりなどの自主的な企画、実施
- ※ボランティアとしてご協力いただくので報酬はありません。

◆応募方法 政策財政課の窓口または市ホームページからダウンロードした申込用紙に記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかで応募してください。

出会いの場を提供する十和田市婚活応援サポーター団体に補助金を交付します

◆対象事業 結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する事業
結婚を促進するための事業

◆補助金額 補助対象経費の全額または30万円のいずれか低い額以内
※1団体につき、同一年度において30万円を限度とします。
婚活イベントなどの実施を検討している団体は、お気軽にご相談ください。

のうぎょうと 農業委員会 第33号

園十和田市農業委員会

☎⑤16740

農地は適正に管理しましょう

■農地転用は許可が必要です

◆農地転用とは…

農地を住宅や店舗、駐車場として利用するなど農地以外の用途にすることがです。

一時的に資材置き場や砂利採取場として利用する場合でも転用許可が必要となります。

登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地の場合には、許可の対象となります。

◆無断で転用すると…

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止、原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場所もありますので、事前にこ

相談ください。

■耕作せずに農地を放置していませんか

農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。

遊休農地にしておくと雑草の繁茂や種子の飛散・病害虫の発生などにより周辺の農地に悪影響を及ぼすとともに、ごみなどを不法投棄される恐れもあります。また、遊休農地に認定されたまま放置していると固定資産税の課税が現行の1・8倍になる場合もあります。



耕作放棄地の一例

◆耕作ができない人は…

高齢や労力不足、あるいは農地を相続したが農業をしたことがないなどの理由で農地を放置していませんか。

農地中間管理機構では、一定の条件に該当する場合に農地の借り手を探します。また、農業委員会でも農地を売りたい人、貸したい人の希望を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

「十和田恋物語」で

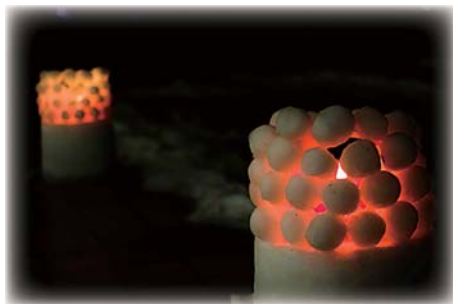
カップル2組成立

2月10日、奥入瀬麦酒館において、市農業後継者対策協議会主催による交流会第8弾「十和田恋物語」を開催しました。男性7人、女性6人が参加し、雪玉灯ろう作り、雪山でのソリすべりゲーム、花火などを楽しみました。

当日は2月にしては珍しく気温が高く、雨がちらつく空模様の中、雨に濡れることによって崩れてしまう雪玉灯ろうもありましたが、無事に10台に点灯。色セロハンを使った色とりどりのやさしい光が参加者たちを包み込みました。

奥入瀬麦酒館の奥入瀬ビールやおいしい料理により会話も弾み、2組のカップルが成立しました。

7月にも交流イベントを予定しておりますので、お楽しみに。



「十和田恋物語」で制作した雪玉灯ろう。
温かく暗がりを照らす光が幻想的

家族経営協定を締結して

農業者年金の政策支援加入をする農業者が増えています

積立方式の公的年金である農業者年金は通常加入であれば保険料が最低でも月2万円。「終身年金で節税にもなって良い制度だけど、ちょっと高いな」という人に朗報です。月額最大1万円の保険料の補助がある「政策支援加入」という国の制度があります。しかも、補助の部分も将来経営継承をすれば特例付加年金として受給可能となります。

政策支援加入をするためには、39歳までに加入する必要があります。さらに認定農業者で青色申告の経営者や経営者と家族経営協定（家族で労働条件などのルールを明文化）を締結した妻、あるいは後継者といった、一定の要件を満たしている必要があります。家族経営協定書の作成支援をしておりまして、これを機に政策支援加入してみたいという人はお気軽にお問い合わせください。



4月18日に後継者の政策支援加入目的で家族経営協定を結んだ深持地区の佐々木さんご家族。出前説明会の際、農業委員に勧められたのが協定締結のきっかけ

農地情報（平成30年4月現在）

次の地域の農地について、受け手と出し手を募集しています。価格などの条件は交渉できる場合がありますので、希望する農家の人はご連絡ください。

●受け手を募集しています

No.	区分	希望地域	登記地目	現況地目	合計面積 (㎡)	10 a当りの希望価格	
H28 - 3	貸付	奥瀬字下川目	4筆	田・畑	田	11,265	水利費相当額
H28 - 5	売却	切田字南川原	1筆	田	田	1,429	要相談
H28 - 7	売却	相坂字小林	1筆	畑	畑	1,286	要相談
H28 - 8	売却	八斗沢字家ノ下 八斗沢字伊谷沢	3筆 1筆	田・原野	田	11,228	要相談
H28 - 10	売却	三本木字一本木沢	3筆	田・畑	田・畑	3,244	要相談
H28 - 11	貸付	深持字佐々木平	2筆	田	田	5,319	要相談
H28 - 12	売却	三本木字一本木沢	1筆	畑	田	3,251	要相談
H28 - 13	売却	三本木字一本木沢	2筆	田	田	5,365	要相談
H28 - 14	貸付・売却	三本木字下川原	3筆	田	田	6,213	要相談
H28 - 15	売却	米田字北野 米田字高谷 米田字向町	1筆 1筆 2筆	田・畑	田・畑	6,351	要相談
H28 - 18	貸付・売却	相坂字相坂	2筆	畑	畑	1,937	要相談
H28 - 19	貸付	切田字繁見 切田字印 切田字程野	3筆 1筆 1筆	田・畑	田・畑	6,498	相場程度
H29 - 5	貸付	西六番町	1筆	畑	畑	1,241	無償
H29 - 6	売却	奥瀬字下川目	1筆	田	田	3,022	要相談
H29 - 7	売却	深持字梅山	1筆	田	田	887	30万円
H29 - 8	貸付・売却	切田字上谷地 切田字後瀬沢 切田字前谷地 切田字谷地 切田字横道	1筆 1筆 1筆 1筆 3筆	田・畑	田・畑	19,420	要相談
H29 - 9	売却	八斗沢字砂土路	1筆	田	田	3,555	要相談
H30 - 1	貸付・売却	藤島字後ノ沢 藤島字中道 藤島字薬師前	2筆 1筆 1筆	田・畑	田・畑	4,785	無償・要相談

●出し手を募集しています

No.	区分	希望地域	現況地目	希望面積 (㎡)	作付予定	10 a当りの希望価格
H28 - 1	借入	元町東地区から北側（元町東、三本木北平など）	田	10,000～	水稻	1万円 水利費などは協議
H28 - 2	借入	洞内周辺	田・畑	10,000～	未定	要相談
H29 - 1	買受	大沢田字大下内周辺	田・畑	-	-	要相談
H29 - 2	買受	奥瀬または沢田	田	-	-	要相談
H29 - 3	借入・買受	深持（板ノ沢周辺）および三本木（八郷周辺）	田・畑	-	-	借入 要相談 買受 20～30万円



全国で1位をとりました♪

全国から8,492点の力作が寄せられた第40回未来の科学の夢絵画展において、新関乃英さん（南小1年、受賞時さつき幼稚園）が、幼稚園・保育園の部で最高賞である発明協会会長賞を受賞しました。

（作品の説明）

苦しんでいる動物は、どこが痛いのか言葉で伝えられないので、アニマル眼鏡を使って、骨や内臓などの悪いところを見つけて、早く治療してあげられます。

受賞作品「アニマル眼鏡」



参加者募集

十和田湖ウォーク 2018

～歩いて体感！神秘の大自然～

世界に誇る十和田湖の自然環境と景観を楽しみながら歩くウォーキングイベントです。

コース 1周コース（約50km）

ファミリーコース（約12km）

定員 1,000人（先着順）

料金 大人3,000円、中学生2,000円、小学生1,500円
（小学生未満無料、ファミリーコースは遊覧船代を含む）

※料金は、実行委員会が指定する郵便局の指定口座へ振り込みをお願いします。

申込期限 6月16日(土)必着

申し込み方法 次のいずれかで申し込んでください。

①インターネット

(www.toonippo.co.jp/event/towadako_walk/)



②郵送（〒018-5501奥瀬十和田湖畔休屋486十和田湖国立公園協会内）※申し込み用紙などは、実行委員会に郵送を依頼してください。

申問 十和田湖ウォーク実行委員会

☎080-9254-7556（対応時間午前9時～午後5時）

メール towadakowalk@air.ocn.ne.jp



みんな
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

七戸町

しちのへバラまつり2018

ローズガーデンには、約50品種・5,000本のバラが咲き誇ります。期間中は、バラの栽培講習会や摘み取り体験、苗木の特別販売会などが行われます。

毎年多くの来場者で盛り上がり、子どもから大人まで楽しめます。

▶とき 6月16日(土)～7月8日(日)
午前9時～午後4時

▶ところ 東八甲田ローズカントリー

問東八甲田ローズカントリー ☎②5400

野辺地町

復元北前型弁才船「みちのく丸」が陸揚げ展示されました！

平成26年に野辺地町が譲渡を受けた「みちのく丸」が常夜燈公園に陸揚げされています。

「みちのく丸」は船大工16人により作られ、平成17年に完成した全長32m、全幅8.5m、帆柱の高さ28mの北前型弁才船の復元船です。

▶とき 開催中～7月15日(日)
常夜燈フェスタで船内見学を実施予定

▶ところ 常夜燈公園



問野辺地町地域戦略課 ☎0175④2111

えぼしだけ 烏帽子岳山開き

標高720mの「烏帽子岳」では、高度とともに変化する亜高山植物が多くみられ、頂上からは野辺地町の

市街地や下北半島、八甲田連峰など、360度のパノラマが楽しめます。勾配が緩く、登りやすいので、初心者や家族連れにもオススメです。

▶とき 6月17日(日)

▶ところ 烏帽子岳



問(一財)野辺地町観光協会

☎0175④9555

東北町

かみきた夏まつり

▶とき 7月7日(土)、8日(日)

▶ところ 上北町駅前イベント広場
駅前商店街

▶内容 1日目 午後7時～9時
ドリンクラリー

2日目 午前10時～午後4時
縁日、露店
ビンゴ大会 他

問上北町商工会 ☎⑥2335

とわだ産品情報

申問とわだ産品販売戦略課 ☎⑤16743

とわだ産品販売戦略課

検索

生産物の価値を高め、所得を増やす「6次産業化」を応援します

市では、6次産業化に取り組む事業者をはじめ、農産物の加工に取り組む人を支援しています。

各種研修会を開催しますので、ご参加ください。

※6次産業化とは…

農林漁業者(1次産業)×食品加工(2次産業)×流通・販売(3次産業)=6次産業化。

農林漁業者が自分たちの生産物の価値を高め、それにより、所得(収入)を向上させていこうという取り組みです。

第1回味楽工房食品加工室研修会

機器の使用方法を学びながら野菜の加工品などを作ります。機器別に今年度は3回を予定しています。

とき 6月8日(金) 午後1時30分～4時

ところ 道の駅「奥入瀬」味楽工房

内容 乾燥機と粉碎機を使用した加工体験

定員 20人

申込期限 6月6日(水)



道の駅「奥入瀬」味楽工房

ハサップ HACCP(※)対応セミナー

※製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

全ての食品事業者に義務化が予定されており、その対応が求められています。具体的な制度のポイントを説明します。

とき 6月13日(水) 午後1時～4時

14日(木) 午前9時～正午

ところ 市民図書館

対象 生産者および加工に
取り組む人

定員 20人

申込期限 6月8日(金)

●9月18日(火)、19日(水)に

飲食店対象のセミナーを開催予定です。



下水道区域内の皆さんへ 下水道への接続をお願いします

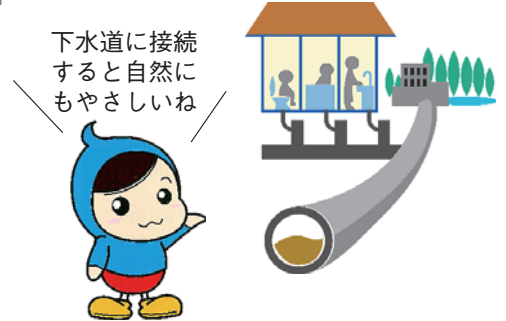
申問 下水道課 ☎ 4015

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、下水道整備を行っています。生活環境の改善や川などの水質保全のためにも1日も早い接続をお願いします。

下水道を使用するには…

市の指定を受けた排水設備工事業者に排水設備の工事を依頼することが必要です。

市の指定を受けた排水設備工事業者は、市ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。



下水道区域外の皆さんへ 合併浄化槽の設置をお願いします

申問 ティ・エム・イー(株) ☎ 7018
問 下水道課 ☎ 4015

市では、下水道区域外の住民の皆さんにも同様に、健康で快適な住環境の整備と、公共用水域の保全を図るため、浄化槽整備事業を行っています。

合併浄化槽の設置には浄化槽整備事業をご活用ください

浄化槽整備事業は、市と事業契約を結んでいるティ・エム・イー株式会社が、合併浄化槽の設置とその後の維持管理を行う事業です。

❖ 事業のメリット

浄化槽設置にかかる工事費用は、下表の分担金以外かかりません。

浄化槽人槽	分担金
5人槽	94,000円
7人槽	110,000円
10人槽	140,000円



写真は、5人槽の合併浄化槽だよ



❖ 工事の概要

- ❖ 浄化槽設置工事以外の排水設備工事などの費用は、浄化槽整備事業の申請者の負担となります。
- ❖ 工事完了後、市の検査を受け、検査終了後、ティ・エム・イー株式会社が維持管理を行います。
- ❖ 維持管理費は、下水道使用料として水道料金と一緒に毎月お支払いいただきます。

❖ 浄化槽普及促進補助制度も併せて活用をご検討ください

浄化槽整備事業を活用いただいた場合、浄化槽1基につき、110,000円の補助を受けることができます。ただし、補助を受けるためには、その他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

下水道区域内・下水道区域外の双方の皆さんにご活用いただけます

融資あっせんと利子補給をご活用ください

申問 下水道課 ☎ 4015

市では、水洗化等の資金について、市内金融機関へ融資のあっせんと融資に対する利子分を市が負担する制度があります。

詳しくは、市ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。



市役所代表

☎²³ 5111
FAX ²² 5100
土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記
問…問い合わせ先
申…申し込み先
※費用の記載がないものは無料です。

身体障害者巡回診査および更生相談を実施します

とき 7月4日(水)

▼受付 午前9時～10時30分
▼診査 午前9時30分～正午

ところ 市役所新館5階会議室

持ち物 印鑑、身体障害者手帳(お持ちの人)

対象 次に該当する肢体不自由の人

▼身体障害者手帳(以下「手帳」)の交付を受けるため診査を必要とする人

▼手帳の再認定を必要とされた人

▼手帳の障害程度・等級に変更がある人

▼補装具の交付・再交付または修理を必要とする人

▼生活・医療の相談を希望する人

▼対象にならない人

▼脳血管障害(脳卒中・脳梗塞など)発症後3カ月未満の人

▼電動車いす、座位保持装置、特例

補装具の処方をする人

▼義肢・装具および車いすについて複雑な処方を要する人

※症状によってその場で判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただくことがあります。

※巡回診査などを希望する人は、6月27日(水)までに生活福祉課へご連絡ください。

問 生活福祉課 ☎⁵¹6718

国保加入者で住所地に居住していない人はお知らせください

8月1日から使用する国民健康保険被保険者証を、7月初旬に住所地の世帯主宛てに簡易書留で送付します。また、70～74歳の人には高齢受給者証を同封します。

特別な事情で住所地に居住していない世帯の人は、郵便局で転送の手続きをするか、国民健康保険課の窓口で6月29日(金)までに転送依頼の申請をお願いします。

※世帯員個別の転送は受け付けておりません。

問 国民健康保険課 ☎⁵¹6750

夏季における市職員の服装

9月末日まで「夏季の軽装期間」として、暑さをしのぎやすい服装で仕事をします。市民の皆さんのご理解をお願いします。

問 人事課 ☎⁵¹6705



計量器(はかり)の定期検査を受けましょう

取引・証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。はかりを使用する人は、必ず検査を受けましょう。

とき 6月11日(月)～15日(金)、25日(月)～28日(木)

ところ 十和田おいらせ農業協同組合三本木事業所四号倉庫ほか

対象 商店、病院、調剤薬局、食品製造業、運送業、農業、精米業など

※はかりごとに手数料がかかります。

※新たにはかりを取得した人は、お問い合わせください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 商工労政課 ☎⁵¹6773

(一社)青森県計量協会

☎017-729-1703

差し押さえした不動産を公売します

問 収納課 ☎⁵¹6784

入札番号	不動産の所在	登記地目	面積
1	大字法量字篠ノ沢3番	山林	80,579㎡

▶入札日時 7月6日(金) 午前10時～10時5分
▶場所 市役所新館4階会議室

※公売物件の見積価格や公売保証金などは、市役所・十和田湖支所に掲示の公売公告か市ホームページでご確認ください。

※公売物件の詳細内容、図面、写真などは収納課で閲覧できます。

6月3日(日)から9日(土)までは「危険物安全週間」です

平成30年度危険物安全週間推進標語「この一球 届け無事故へ みんなの願い」

ガソリンや灯油、軽油などの危険物は、貯蔵や取り扱う際の一瞬の油断が大きな災害につながります。ガソリンや灯油、軽油の携行缶についての注意事項を今一度確認しましょう。

詳しい注意事項については、十和田地域広域事務組合消防本部のホームページをご覧ください。

問 十和田地域広域事務組合消防本部 予防課 ☎²⁵4113

☎017-729-1703

☎017-729-1703

☎017-729-1703

▶情報公開制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申し立て件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長（※）	30	12	16	2	0
病院事業管理者	1	0	1	0	0
教育委員会	5	0	5	0	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0
合計	37	13	22	2	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む。
 情報公開制度…市が持っている公文書の開示請求権を皆さんに保障するとともに、情報の公開・提供を進めていく制度です。

▶個人情報保護制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申し立て件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長（※）	3	2	1	0	0
病院事業管理者	25	25	0	0	0
合計	28	27	1	0	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む。
 個人情報保護制度…市が持っている皆さんの情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利利益を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときにその開示を請求したり、誤りがあるときに訂正を請求したりすることができます。

惣^{さうべ}牧場^{ぼくじょう}がオープンします

今年もキャンプ場や休憩所を備えた牧場広場が惣^{さうべ}牧野^{ぼくの}にオープンします。利用を希望する場合、印鑑を持参の上、事前に申し込みください。
 期間 6月1日(金)～9月30日(日)

☎2690

農林畜産課 ⑤1 6745

B & G 海洋センタープールがオープンします

とき 6月10日(日)～9月9日(日)
 ▼午前9時30分～11時30分
 ▼午後1時～4時30分
 ▼7・8月ナイター 午後6時～8時30分

☎B & G プール ⑤1 4846
 市総合体育センター ⑤1 5555

6月1日(金)から10日(日)までは「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安全・安心の確保に使われています。不法電波は人命にかかわる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の混信・妨害については総務省東北総合通信局までお問い合わせください。

☎総務省東北総合通信局
 022・221・0641

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新を行ってください
 労働保険の年度更新を行っていたり、更新の時期となりました。平成30年度の申告・納付期間は、6月1日(金)から7月10日(火)までとなっていますので、お早めにお近くの金融機関・郵便局などで手続きをしてください。
 ☎青森労働局総務部労働保険徴収室
 017・734・4145

八戸盲学校・八戸聾学校 協働相談支援センター

サテライト教室のお知らせ
 盲学校・聾学校教員が「見え、聞こえ、ことば、発達」などに関する相談支援を無料で行います。
 とき 7月12日(木) 午後1時30分～4時30分
 ところ 保健センター

対象 乳幼児～成人（ご家族や担任の先生も可）

※事前に予約が必要です(保健センターに申し込み用紙があります)。

☎申問 八戸盲学校・八戸聾学校相談支援センター 0178・433962

自死遺族のつらい

大切な人を自死で亡くされた人が集まり、自分の体験や思いを心おきなく話せる安心な場です。聞くだけでも構いません。
 とき 7月7日(土) 午後1時30分～

3時30分

ところ 八戸駅ユートリー4階研修室
 申問 県立精神保健福祉センター
 ところの電話・齋藤
 ☎017・787・3957



中央病院職員(病院事業職員)募集
 平成31年4月採用の医療職職員を募集します。

募集職種・採用人数

▼看護師 9人程度

▼薬剤師 2人程度

▼臨床検査技師 1人程度

▼臨床工学技士 1人程度

▼社会福祉士 1人程度

▼診療情報管理士 1人程度

試験日(1次試験) 7月22日(日)

試験会場 市立中央病院

申し込み方法 持参または郵送により中央病院業務課へ提出してください。

募集要項と受験申込書は中央病院総合案内で配付しているほか、中央病院ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 6月21日(木)

(郵送は申込期限当日の消印有効)

☎申問 中央病院業務課 ⑤1 5121

(内線3221)

平成30年度自衛官募集

自衛隊青森地方協力本部
三沢募集案内所 ☎ 1346

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験場所(予定)
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の人	年間を通していつでも	6月16日(土) 17日(日)	青森駐屯地 八戸駐屯地

警察官A募集

対象 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または平成31年3月31日までに大学卒業見込みの人
試験日(1次試験) 7月8日(日)
試験会場 青森市・八戸市・弘前市
募集期限 6月15日(金)

※8月中旬に2次試験(会場・青森市)があります。詳しくは十和田警察署にお問い合わせください。

申問 十和田警察署 警務課
☎ 3195

創業・起業支援制度説明会・起業家座談会参加者募集

創業・起業の関係機関が一堂に集まり、支援制度について説明するほか、先輩起業家から創業体験談を聞ける座談会を開催します。

とき 6月14日(木) 午後4時～6時
ところ 市民交流プラザ「トワール」
対象 創業・起業に興味、関心がある人、創業・起業を検討している人、創業・起業して間もない人
申し込み方法 商工労政課に備え付け、または市ホームページよりダウンロードした参加申込書に必要な事項を記入の上、申し込みください。

申込期限 6月12日(火)

申問 青森県地域産業課

☎ 017-734-9374

FAX 017-734-8107

メール chikisangyo@pref.

aomorik.jp

県営上平団地入居者募集

募集戸数 2DK・1DK 各1戸
入居可能予定日 8月1日(水)

家賃

▼2DK 16700円～32800円

▼1DK 13600円～26700円

(所得金額に応じて決定します)

※駐車場使用料(1台1300円程度)を家賃とは別に徴収します。

選考方法 応募者多数時公開抽選

申込期限 6月15日(金)

※世帯の合計所得やその他制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申問 上北地域県民局 建築指導課

☎ 28111 (内線338)

土壌診断の補助金申請を受け付けます

出荷・販売を目的とした野菜生産に取り組む農家の土づくりに対して、土壌診断に係る経費(消費税、送料、手数料を除く)の2分の1以内を補助します。

必要な物 ▼申請書▼土壌診断書の写しなど

申請期間 6月11日(月)～平成31年2月12日(火)

申問 農林畜産課 ☎ 6736

市民福祉体験学習参加者募集

ボランティア活動の基礎知識や、車いす・アイマスク状態での買い物体験などをします。

とき 6月21日(木) 午後1時30分～4時30分

ところ 市民交流プラザ「トワール」

定員 20人

持ち物 筆記用具

申込期限 6月12日(火)

※動きやすい服装でご参加ください。

申問 市社会福祉協議会 ☎ 2992

成人式実行委員募集

成人式開催日 平成31年1月13日(日)
応募資格 平成10年4月2日～12年4月1日生まれで、8月以降に月に1回程度開催される平日午後7時からの会議に出席できる人
定員 20人

活動内容 成人式の企画・構成・運営など

申し込み方法 次の事項を記入の上、6月29日(金)までに申し込みください。

▼住所▼氏名(ふりがな)▼電話番号▼生年月日▼性別▼職業(勤務先) または学校名

申問 スポーツ・生涯学習課

☎ 2318 FAX 23123

メール spogak@city.towardal.jp

第26回青森県民駅伝競走大会市代表選手選考予選会 出場者募集

とき 1回目 6月9日(土)
2回目 6月23日(土)

※いずれも午後5時30分受付、午後6時スタート、小雨決行します。

ところ 市陸上競技場

対象 高校生以上の市民、市内の中学校卒業生、市内に勤務する人

選考方法 男子5キロメートル、女子3キロメートルのタイム測定と各種大会の記録を参考とします。

申込期限 各予選会前日

申問 スポーツ・生涯学習課

☎ 2317

寺子屋稲生塾参加者募集

先人の開拓精神を学び、郷土愛を育みながら、将来の十和田市を切り拓く人づくりを目指し、講話、体験、交流などを全6回行います。

開講式とき・ところ 6月9日(土)

午前9時～正午・東コミュニティセンター

対象 小学4年～6年生

※開講式後、講座(1回目)を行います。

※2回目以降の講座の開催日時・場所など詳しくはお問い合わせください。

申込 スポーツ・生涯学習課

☎ 2318



昨年の様子

プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人

業務内容 監視、清掃、受付、環境整備など ※救命講習有り

勤務場所 ①市民プール②十和田湖

総合運動公園プール③B&Gプール

募集人員 ①13人②3人③2人

日給 ①6500円②6千円

③6500円

雇用期間 ①②6月30日(土)～8月26

日(日) 午前8時30分～午後5時15分

③6月29日(金)～8月31日(金)

午前8時30分～午後9時15分のシ

フト制 ※週休1～2日

申し込み方法 履歴書(市販のもの

に顔写真貼付・希望勤務場所記入)

を窓口へ提出してください。

申込期限 6月15日(金)

面接日 6月19日(火) 午前9時～

面接会場 市総合体育センター

2階研修室

申込 市総合体育センター ☎ 5555

自然ふれあい観察会参加者募集

懐かしのオンコ岳(十和田山)登山

とき・集合場所

7月1日(日) 午前9時～午後3時

宇樽部棧橋前駐車場

対象 中学生以上

定員 最少催行人員5人

費用 2千円

持ち物 昼食、雨具、登山装備

申込期限 6月30日(土)

申込 自然公園財団十和田支部

☎ 2368



第3回十和田湖マラソン大会ボランティアスタッフ募集

とき 7月8日(日) 午前6時～午後

2時ごろ

ところ 特設会場「十和田湖休屋地

区」

対象 高校生以上

内容 参加賞配布、コース内誘導など

申し込み方法 氏名・住所・電話番号を記入の上、実行委員会事務局

へメールかファクスで申し込みください。

申込期限 6月15日(金)

※市役所前から送迎バスがあります。

申込 十和田湖マラソン大会実行委員会事務局(商工会議所内)

☎ 1111

FAX 241563

メール towadakomarathon@gmail.com

中高年再就職支援セミナー受講者募集

採用されるための就職活動のポイント(就職活動の準備・応募書類・面接)を学べます。

とき 6月22日(金) 午後1時30分～

3時30分(終了後個別相談あり)

ところ 八戸市総合福祉会館(八戸

市根城8丁目8-1155)

対象 45歳以上の求職中の人

定員 10人(先着順)

申込 ネクストキャリアセンターあお

もり ☎ 017-723-6350

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しません。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

講座・教室

十和田湖公民館講座

■ハレの日の赤飯教室

おめでたい日、記念の日などにかかせない「赤飯」を作ってみませんか。
 とき 7月11日(水) 午前9時30分～
 午後0時30分

ところ 沢田悠学館

定員 16人(応募者多数時抽選)

費用 600円(材料費)

申込期限 6月15日(金)

申問 十和田湖公民館 ☎⑦2102

催し

平成30年度十和田市消防団観閲式

とき 6月10日(日) 午前8時30分～
 午後0時20分

ところ 官庁街通り、中央公園緑地
 ※午前7時30分から午前9時40分まで官庁街通りが通行止めになります。午前8時に消防本部のサイレンが鳴ります。

問 十和田地域広域事務組合

消防本部 警防課

☎②54111



しずくの恵マルシェ開催

十和田市産の新鮮な野菜・果物やそれらの加工品を生産者らが販売する「しずくの恵マルシェ」を、今年もは駒っこランドで開催します。

とき 6～11月の毎月第4日曜日
 (月1回開催) 午前10時～午後3時(予定)

ところ 馬事公苑駒っこランド

出店内容 十和田市産の農産物・原料や、地域特産品を活用し市内で製造する加工食品や工芸品など

■マルシェ出店者募集

対象 市内に住所または事業所のある事業者

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課へお問い合わせください。

申問 とわだ産品販売戦略課
 ☎⑤6743

駒っこランド

■「第4回駒っこランド写真コンテスト」作品展

来苑者が撮影し応募した、駒っこランドでの楽しい思い出がまった写真が、称徳館に展示されています。

とき 開催中(6月10日(日) 午前9時～午後4時30分(毎週月曜日は休館日)

ところ 称徳館 民話館休憩テラス

費用 一般300円、大学・高校生100円、中学生以下無料

■「第5回駒っこランド写真コンテスト」作品募集

駒っこランドでお気に入りの写真を撮って応募してみませんか。

応募期限 平成31年2月28日(木)
 応募方法 称徳館窓口へ直接持参または郵送、メールで応募ください。

■6月10日(日)は、称徳館開館記念日につき観覧料無料

申問 馬事公苑称徳館 ☎②62100
 メール photo2018@komakoland.jp

第11回青森県民スポーツ・レクリエーション祭

誰でも参加できるスポーツ・レクリエーションの祭典が、県内13市町で開催されます。本市での開催種目は年齢別テニス・パークゴルフです。

開催種目 とき・ところ

▼年齢別テニス
 7月1日(日)・サン・スポーツランド

▼パークゴルフ
 7月7日(土)・八甲田パノラマパーク

ゴルフ場
 問 県スポーツ・レクリエーション連盟

☎017・734・9909



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎⑤6702

企画展

現代美術館 開館 10 周年記念企画展 スウ・ドーホー：Passage/s パッセージュ

現代美術館開館 10 周年を記念して、常設展の目玉の一つとして来館者に親しまれてきた << コーズ・アンド・エフェクト >> の作家、スウ・ドーホーの個展を開催します。

本展では、半透明の布を使ったシリーズの最新作、作家がロンドン・ニューヨーク・ソウルを移動する中で得られた視点を表現した映像作品も展示します。これらの作品は、いくつかの場所とその文化を経験するときに見えてくるものを通して、人間性やアイデンティティとは何かという、根本的な問いを投げかけるものです。

とき 6月2日(土)～10月14日(日)

開館時間 午前9時～午後5時（入場は閉館の30分前まで）

休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日）

ただし、8月6日(月)・13日(月)は開館

観覧料 企画展＋常設展セット券 1,200円

企画展の個別チケットは一般 800円

20人以上の団体は 100円引き 高校生以下無料



スウ・ドーホー

Photo by Daniel Dorsa

Courtesy the Artist and Victoria Miro, London and Venice

1962年韓国生まれ。ソウル大学校卒業。

ロンドン・ニューヨーク・ソウルを拠点とし、家や家の中のアイテムをかたどった彫刻と、没入感のある空間展示を通して、異なる文化間を移動するとき感じられる気持ちを表現しつづけている。



<<Hub, 310 Union Wharf, 23 Wenlock Road, London, N1 7ST, UK>>

Photo by Taegsu Jeon

Courtesy the artist, Lehmann Maupin, New York, Hong Kong and Seoul and Victoria Miro, London/Venice (参考画像)



<< コーズ・アンド・エフェクト >> 2008年
Photo by Mami Iwasaki

Courtesy the Artist and Lehmann Maupin Gallery, New York and Hong Kong

6月10日(日)は現代美術館常設展示市民無料デー

マイナンバーカード、免許証や保険証など住所が分かるものを受付に提示してください。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。**費用の記載がないものは無料**です。掲載希望のかたは市ホームページをご覧ください。

子ども茶道教室

日本の文化の楽しいひとときを体験しましょう。

とき 6月～平成31年1月
午後1時～5時
(土曜日・月2回程度)

ところ 市民文化センター

対象 幼児～高校生

持ち物 白ソックス

※申し込みは随時受け付けています。

☎ 表千家流子ども教室・玉掛

☎ 090-3983-2633

元気で生き生き輝く未来へプロジェクト わくわく交流会

「子育て応援しましょ！」

いろいろな世代で、子育てについて一緒に考えてみませんか？講演会とワークショップの参加者を募集します。

とき 6月30日(土)
午後6時30分～8時30分

ところ 市民交流プラザ「タワーレ」

定員 20人

申込期限 6月27日(休)

※託児もありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ コミュニティワーク礎・吉田

☎ 080-2838-7505

十和田フィルハーモニー管弦楽団 第26回定期演奏会

生のオーケストラの響きをお楽しみください。

とき 6月23日(土) 午後6時30分開演

ところ 市民文化センター

指揮 大嶋 啓介

演奏曲 チャイコフスキー作曲

白鳥の湖

シベリウス作曲

交響曲第2番ほか

費用 前売券1,000円、当日券1,200円

入場券販売場所 市民文化センター、
現代美術館カフェ

☎ 事務局・宮内 ☎ 090-5356-2009

さつき展示会

とき 6月9日(土)、10日(日)
午前10時～午後4時

ところ 南コミュニティセンター

☎ 十和田さつき愛好会・蛭名

☎ 27 2352

エコヘルス連続講座

「真の豊かな人生とは何か？」を皆さんで考えてみませんか。食農・医療・環境に関する専門家による講座です。

とき ①6月30日②7月21日
③8月4日④8月11日
⑤9月15日⑥9月29日
⑦10月6日⑧10月20日
(全て土曜日) 午後3時～5時
(②のみ午後1時～5時)

ところ 市民文化センター
(②のみ文化センター集合後、
ブナ林へ行きます)

定員 50人(先着順)

費用 各回1,000円

申し込み方法 氏名、電話番号、住所を書いてメールかFAXで申し込みください。

申込期限 各開催日の2日前まで

☎ 八甲田自然塾 FAX 24 9356

メール kitakuro@kitasato-u.ac.jp

☎ 小川 ☎ 080-1831-4828

池坊いけばな講座参加者募集

華道家元池坊の巡回講座(毎年全国180カ所で開催)を開催します。池坊中央研修学院の派遣講師が実演を交えながら自宅で花を楽しむヒントなどを紹介する内容で、いけばなを学んでいない人でも参加できます。

とき 6月17日(日)
午前10時～正午
午後1時～3時
(2部構成)

ところ 東コミュニティセンター

定員 25人(先着順)

費用 2,000円(受講料)

申込期限 6月9日(土)

※参加には受講券が必要です。

☎ 池坊十和田支部・松田

☎ 090-2369-7831

十和田市民初夏の茶会

とき 6月10日(日)
午前10時～午後3時

ところ 市民文化センター

費用 1,000円(2席分)

▶表千家流 米田社中

▶煎茶道方円流 高山社中

☎ 十和田茶道協会・竹ヶ原

☎ 25 3293

6月の健康カレンダー



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4か月に達する乳児	5日(火) 12:30~13:00 ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 平成28年12月生まれの幼児	20日(水)※歯プラン持参 12:30~13:00	
◆2歳児発達健診 平成27年12月生まれの幼児	21日(木)※歯プラン持参 12:30~13:00	
◆3歳児健診 平成26年12月生まれの幼児	19日(火) 12:00~12:45	
◆乳幼児相談 子どもの成長発達の心配や接し方、栄養面など悩みがある0歳から就学前の子と保護者	29日(金)9:30~ ※前日までに要予約	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	7月5日(木)14:00~ ※27日(水)までに要予約	
◆ほっとミーサロン 妊産婦と生後6か月未満の乳児をもつお母さん ★サロンの日(助産師・保育士とママ同士の交流)	4日(月)・11日(月)・ 18日(月)・★25日(月) 13:30~15:30 ※前日までに要予約	市民交流プラザ「トワール」 問健康増進課 ☎⑤6792

※2歳児発達健診は2歳6か月児が対象です。
 ※3歳児健診は3歳6か月児が対象です。問診票一式は事前に郵送しています。
 ※発熱や感染症治療中のときは、翌日以降に受診してください。
 ※保健センター駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、もの忘れ、お酒のことなど気がかりのある人・家族	6日(水) 14:00~15:00 ※4日(月)までに要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	6日(水) 9:30~・13:15~ ※4日(月)までに要予約	
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	13日(水) 14:00~15:30 ※8日(金)までに要予約	市役所新館3階会議室 問高齢介護課 ☎⑤6720
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	27日(水)※要予約 ▶継続の人 9:30~10:30 ▶新規の人 10:30~11:00	上十三保健所 問☎②4261
◆B型・C型肝炎検査 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	5日(火)・26日(火)※要予約 13:00~13:30	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	20日(水)※要予約 13:00~14:00	
◆女性健康相談 思春期や不妊、更年期障害などにお悩みの人	21日(木) 10:00~10:30	
◆まちなか健康相談 心や体のことを相談したい人	8日(金)・17日(日) 9:00~12:00 13:00~15:30	
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	5日(火)・26日(火)※要予約 13:30~14:30	上十三保健所 エイズ専用 問☎②8450

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です

いつまでも丈夫な歯を維持するために、正しいブラッシングとよく噛んで食べること(ひと口30回以上)を習慣づけましょう。また、定期的に健診を受け、歯と口の健康寿命を伸ばしましょう。

申問健康増進課母子保健係☎⑤6792

歯周疾患検診のお知らせ

歯を喪失する一大原因である歯周病を早期に発見し、市民の皆さんの健康保持を推進するため、歯周疾患検診を実施します。

対象者には、6月上旬までに受診票を送付しますので受診しましょう。

実施期間 6月1日(金)~平成31年3月31日(日)

実施場所 市内指定医療機関

対象者 年度内に40、50、60、70歳に達する人

検査内容 問診、歯周組織検査(無料)

持ち物 健康保険証、受診票、健康手帳、お薬手帳

申問健康増進課☎⑤6790・6791

第1回さわやか健康講座

歯周病を予防し、健康力を高めよう
 ~実践編：歯みがきのコツ教えます~

正しい歯みがきの仕方を学んで、歯周病と虫歯を予防しましょう。

とき 6月28日(木) 午後6時30分~8時
 (受付 午後6時~)

ところ 保健センター

講師 青森県歯科衛生士会 歯科衛生士

日野口 尚子さん、蛭澤 美由樹さん

持ち物 普段お使いの歯ブラシ

申込期限 6月21日(木)

※「健康とわたポイントラリー」対象講座です。

申問健康増進課健康づくり推進係☎⑤6791

健康診査(医療機関個別方式)のお知らせ

医療機関個別方式による健康診査を申し込まれた人には、6月上旬までに受診票を送付します。

受診票が届かない場合やまだ健康診査の申し込みをされていない場合はご連絡ください。

詳しくはお問い合わせください。

申問健康増進課健康管理係☎⑤6790

●献血のお知らせ

実施予定日	時間	場所
6日(水)	9:30~12:00	市民文化センター
	14:00~16:00	(株)福萬組
13日(水)	9:30~11:45	(有)中野自動車
	14:00~16:00	十和田市上下水道部

問健康増進課健康管理係☎⑤6790



6月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	18日(月) 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	22日(金) 午後1時～3時
◆特設行政・人権相談 行政機関の業務に対する苦情・意見・要望や家庭内・隣近所のもめごとなどの相談	4日(月) 午前10時～午後4時 ※新館5階会議室
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	27日(水) 午後1時～4時 ※20日(水)午前8時30分から予約開始
◆不動産相談(定員4人) 不動産の売買、不動産の賃貸借などの相談	14日(木) 午後1時～3時 ※7日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	13日(水) 午前10時～午後4時 ※前日までに要予約
◆法テラス青森(定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	12日(火)・26日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ※相談前に要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	19日(火) (予約があった場合に開催) ※予約先県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

申問まちづくり支援課 ☎⑤6777

内容	日時
◆市税夜間納付・相談窓口	1日(金) 4日(月)～8日(金) 25日(月)～29日(金) 午後5時30分～8時

ところ 収納課

※本館北側職員通用口からお入りください
(午後6時以降は本館正面玄関からは入れません)。

問収納課 ☎⑤6761

市税などの口座振替をご利用ください

指定する市内の金融機関の口座から振替納付ができます(年金天引きの市県民税を除く)。

▶手続場所 収納課、十和田湖支所、市内金融機関

▶持参する物 納税通知書、通帳・届出印

申問収納課 ☎⑤6762

介護保険料納付相談	日時
◆介護保険料夜間納付・相談窓口	18日(月)～22日(金) 午後5時30分～7時

ところ 高齢介護課

※新館玄関からお入りください。(1階23番窓口)

昼間都合のつかない人は、この機会をご利用ください。

問高齢介護課 ☎⑤6721

7月2日(月)が納期限(口座振替日)です。
市民税・県民税第1期

内容	日時
◆出張年金相談 年金の無料相談	28日(木)※要予約 午前10時～午後3時 (予約があった場合に開催) ※予約先八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 新館3階会議室

問八戸年金事務所 ☎0178 ④1742 市民課 ☎⑤6753

その他の催し

<>…開始時間

1(金)	▶楽しい切り絵の世界(～30日) ～市民文化センター・市民ギャラリー (問十和田新切り絵クラブ・成田 ☎080-5559-3101)
2(土)	▶紙しばい倶楽部とわだ「紙芝居」<10:30> ～市民図書館(問市民図書館 ☎③7808) ▶こころのふれあいサロン・おあしす<10:00> ～市民文化センター(問健康増進課 ☎⑤6791) ▶ひだまりカフェ(季節の野菜を美味しく食べる) <14:00>～市民交流プラザ「タワーレ」(100円) (問高松病院 ☎③6540) ▶とわだ混声合唱団第26回定期演奏会<18:30> ～市民文化センター(大人500円、高校生以下無料) (問とわだ混声合唱団・奥山 ☎②6240)
4(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<10:00・13:30> ～保健センター(問傾聴サロンとわだ・黒子 ☎090-2796-0999)
6(水)	▶佐々木優花チャリティージャズコンサート 4th album「Reminiscenza」発売記念ツアー<19:00> ～市民文化センター(前売り 一般3,000円、大学生1,500円、 小・中高生無料 当日500円増) (問榊Yukaプロダクション・阿部 ☎090-4886-4355 布施 ☎090-9535-4689)
8(金)	▶明山應義油絵展(～10日)<9:00> ～市民文化センター(問アトリエ明山 ☎③4719)
9(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00> ～勤労青少年ホーム(問健康増進課 ☎⑤6791)(23日も開催) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびん屋さん」 <10:30・14:00>～市民図書館 (問市民図書館 ☎③7808)(23日も開催) ▶映画上映「奪われた村」+「チャルカ～未来を紡ぐ糸 車」<13:20・17:10>(前売り 1,500円 当日200円増) ゲストトーク「福島から青森へ～未来を紡ぐ糸を辿って」 <16:15>～市民文化センター (問大地の眼・アケヤマ ☎090-4609-8397)
10(日)	▶東日本大震災チャリティー演芸会 ごらくのらくご ～笑いが一番～<14:00>～市民文化センター(500円) (問馬はなし亭一座・遠田 ☎090-9533-3390)
13(水)	▶進路相談会<15:30>～市民文化センター (問榊ライセンスアカデミー ☎022-239-1641)
15(金)	▶第22回フォト五月会写真展(～17日)<10:00> ～市民文化センター(問フォト五月会・漆戸 ☎080-1817-2677) ▶星空観望会「春の星座と木星を見よう!」<19:30> ～市民文化センター(要申し込み)(申問文化センター ☎⑤25200)
16(土)	▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館 (問市民図書館 ☎③7808)
20(水)	▶演歌!ふたりのビッグショー～千昌夫、石原詢子～ <11:30>～市民文化センター(前売り 5,500円) (問オカダプランニング ☎0225-22-0934)
21(木)	▶ストレスと上手に付き合う学VIVA(学び場)<19:00> ～市民交流プラザ「タワーレ」(500円) (問スマイルラボ ☎③8922)
24(日)	▶普通救命講習会<9:00>～十和田消防庁舎 (対象:中学生以上の市民)(問十和田消防署 ☎⑤4115) ▶第2回びっころおんがくかい<10:30>～市民文化センター (問ピアノグループフィオーレ・太田 ☎080-1812-7625)
27(水)	▶十和田いきいき介護ボランティアポイント事業説明・研 修会<10:00>～東コミュニティセンター(対象:60歳 以上の市民)(問市社会福祉協議会 ☎③2992)



休日当番医

問健康増進課 ☎⑤6790

3日(日)	十和田第一病院	☎②5511
10日(日)	阿部クリニック	☎⑤1122
17日(日)	えと内科医院	☎③2727
24日(日)	岡本整形外科クリニック	☎②01101

十和田市 春まつり

2018.4.20~5.5



- 1 『よさこい元気まつり』で観客を魅了したよさこいチームの『北里三源色』
- 2 ポカポカ陽気に包まれたアート広場
- 3 大勢の人でにぎわう露店（青空商店組合）
- 4 満開の桜に囲まれて楽しむ花見
- 5 『さくらになり帯』の皆さん。桜に一層の彩りを加えました
- 6 馬との触れ合いができた乗馬体験
- 7 市役所展望ロビーからの眺めもいいね



4月19日、昨年より2日遅く開花宣言が出されました。春まつり期間中は、穏やかな春の陽気にも恵まれ、官庁街通りなどは、前年より1万9千人増の15万6千人の人出でにぎわいました。

多くのイベントの中でも4月21日、22日に行われた第20回ふるさとイベント大賞内閣総理大臣賞を受賞した桜流鏝馬には、県内外から多くの観客が訪れました。

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
平成30年4月末現在	人口	61,884人	27人	-589人
	男	29,665人	35人	-248人
	女	32,219人	-8人	-341人
	世帯	27,511世帯	86世帯	+124世帯

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



利用方法
QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつくろう安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田